

## 平成30年度 普通交付税（県内市町村分）の算定結果等

平成30年度の普通交付税等の決定額及びその内容については、次のとおりです。

### ■ 普通交付税決定額（a）

県内市町村合計 107,064,884 千円（対前年度比▲714,824 千円 ▲0.7%）

<参考>全国の市町村の増減率▲2.7%

### ■ 臨時財政対策債発行可能額（b）

県内市町村合計 16,132,958 千円（対前年度比+115,161 千円 +0.7%）

<参考>全国の市町村の増減率▲1.5%

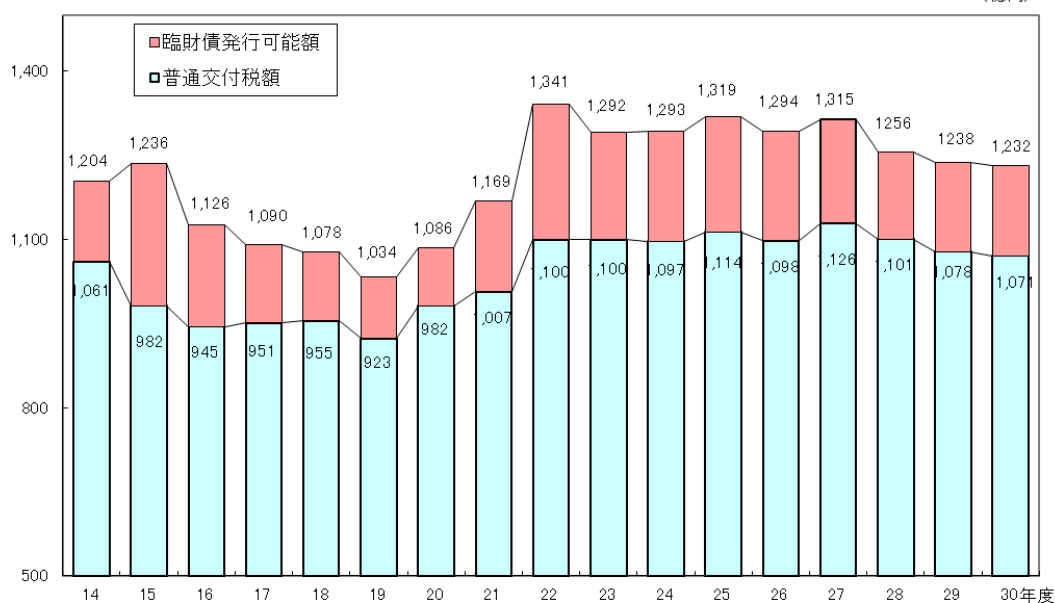
### ■ 実質的な普通交付税額（a）+（b）

県内市町村合計 123,197,842 千円（対前年度比▲599,663 千円 ▲0.5%）

<参考>全国の市町村の増減率▲2.5%

実質的な普通交付税額の推移

（億円）



(基準財政需要額、基準財政収入額、交付基準額)

(単位:千円)

区 分		平成30年度 ①	平成29年度 ②	増減額 ③=①-②	増減率 ④=③/②	
基準 財政 需要 額	個別算定経費 (C~Eを除く)	A	165,645,779	162,791,223	2,854,556	1.8%
	包括算定経費	B	26,297,606	27,572,218	-1,274,612	-4.6%
	地域経済・雇用対策費	C	0	1,153,114	-1,153,114	-100.0%
	地域の元気創造事業費	D	3,370,619	3,330,605	40,014	1.2%
	人口減少等特別対策事業費	E	5,209,233	5,244,806	-35,573	-0.7%
	公債費	F	35,142,184	34,609,103	533,081	1.5%
	臨時財政対策債振替相当額	G	16,132,958	16,017,797	115,161	0.7%
	合併算定替縮減額	H	1,992,446	1,436,985	555,461	38.7%
	錯誤措置額	I	-11,133	11,701	-22,834	-195.1%
	合 計 (A+B+C+D+E+F-G-H+I)	J	217,528,884	217,257,988	270,896	0.1%
	臨時財政対策債分含み (G+J)	K	233,661,842	233,275,785	386,057	0.2%
基準財政収入額	L	110,253,387	109,306,887	946,500	0.9%	
交付基準額 (J-L)	M	107,275,497	107,951,101	-675,604	-0.6%	
普通交付税額	N	107,064,884	107,779,708	-714,824	-0.7%	
実質的な普通交付税額 (G+N)	O	123,197,842	123,797,505	-599,663	-0.5%	

注1 基準財政収入額は錯誤措置額を含めた額。交付基準額と普通交付税額の差は調整額。

## 算定結果の特徴

(1) 基準財政需要額 2,337 億円 (対前年度比+4 億円 +0.2%)

(臨時財政対策債発行可能額及び錯誤措置額を含む。)

<※全国の市町村の増減率▲0.1%>

### ○主な増要因

・ 社会福祉費 + 22 億円 障害児保育に要する経費の拡充

### ○主な減要因

・ 地域経済・雇用対策費 ▲ 12 億円 歳出特別枠の廃止

・ 合併算定替の縮減 ▲ 6 億円 合併算定替縮減による減

(2) 基準財政収入額 1,103 億円 (対前年度比+10 億円 +0.9%)

(錯誤措置額を含む。)

<※全国の市町村の増減率+1.3%>

### ○主な増要因

・ 地方消費税交付金 + 9 億円 清算基準の見直しによる増

・ 市町村民税 (法人税割) + 6 億円 法人収益の増

### ○主な減要因

・ 固定資産税 (家屋) ▲ 5 億円 評価替えによる減

・ 市町村たばこ税 ▲ 3 億円 売渡し本数の減

平成30年度普通交付税等決定額(市町村別)

(単位:千円、%)

市町村名	普通交付税額				臨時財政対策債発行可能額				実質的な普通交付税額 (臨時財政対策債発行可能額を合算した額)			
	平成30年度	平成29年度	増減額 A-B	増減率 C/B	平成30年度	平成29年度	増減額 E-F	増減率 G/F	平成30年度 A+E	平成29年度 B+F	増減額 I-J	増減率 K/J
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
和歌山市	10,129,031	10,096,879	32,152	0.3%	6,653,554	6,293,233	360,321	5.7%	16,782,585	16,390,112	392,473	2.4%
海南市	4,977,033	5,056,582	-79,549	-1.6%	859,556	900,425	-40,869	-4.5%	5,836,589	5,957,007	-120,418	-2.0%
橋本市	7,424,448	7,503,502	-79,054	-1.1%	920,633	986,148	-65,515	-6.6%	8,345,081	8,489,650	-144,569	-1.7%
有田市	2,785,641	2,907,847	-122,206	-4.2%	383,630	431,283	-47,653	-11.0%	3,169,271	3,339,130	-169,859	-5.1%
御坊市	2,548,927	2,596,307	-47,380	-1.8%	395,804	401,882	-6,078	-1.5%	2,944,731	2,998,189	-53,458	-1.8%
田辺市	12,752,438	12,763,141	-10,703	-0.1%	1,190,647	1,210,625	-19,978	-1.7%	13,943,085	13,973,766	-30,681	-0.2%
新宮市	5,081,219	5,170,786	-89,567	-1.7%	456,148	476,451	-20,303	-4.3%	5,537,367	5,647,237	-109,870	-1.9%
紀の川市	9,991,781	9,990,986	795	0.0%	905,370	928,205	-22,835	-2.5%	10,897,151	10,919,191	-22,040	-0.2%
岩出市	2,992,579	2,768,889	223,690	8.1%	731,688	667,651	64,037	9.6%	3,724,267	3,436,540	287,727	8.4%
紀美野町	3,307,173	3,392,936	-85,763	-2.5%	180,302	189,582	-9,280	-4.9%	3,487,475	3,582,518	-95,043	-2.7%
かつらぎ町	3,202,792	3,131,851	70,941	2.3%	292,967	293,022	-55	0.0%	3,495,759	3,424,873	70,886	2.1%
九度山町	1,510,199	1,525,373	-15,174	-1.0%	85,258	88,325	-3,067	-3.5%	1,595,457	1,613,698	-18,241	-1.1%
高野町	1,447,822	1,469,624	-21,802	-1.5%	79,832	82,961	-3,129	-3.8%	1,527,654	1,552,585	-24,931	-1.6%
湯浅町	1,930,226	1,936,761	-6,535	-0.3%	160,503	165,681	-5,178	-3.1%	2,090,729	2,102,442	-11,713	-0.6%
広川町	1,557,125	1,595,882	-38,757	-2.4%	113,630	119,109	-5,479	-4.6%	1,670,755	1,714,991	-44,236	-2.6%
有田川町	5,755,114	5,887,143	-132,029	-2.2%	458,799	471,587	-12,788	-2.7%	6,213,913	6,358,730	-144,817	-2.3%
美浜町	1,400,283	1,410,290	-10,007	-0.7%	101,152	105,258	-4,106	-3.9%	1,501,435	1,515,548	-14,113	-0.9%
日高町	1,586,263	1,576,043	10,220	0.6%	115,181	117,876	-2,695	-2.3%	1,701,444	1,693,919	7,525	0.4%
由良町	1,441,416	1,371,025	70,391	5.1%	124,477	121,862	2,615	2.1%	1,565,893	1,492,887	73,006	4.9%
印南町	1,879,134	1,909,264	-30,130	-1.6%	144,212	146,589	-2,377	-1.6%	2,023,346	2,055,853	-32,507	-1.6%
みなべ町	3,162,977	3,375,746	-212,769	-6.3%	223,126	237,021	-13,895	-5.9%	3,386,103	3,612,767	-226,664	-6.3%
日高川町	3,655,963	3,827,345	-171,382	-4.5%	205,681	216,445	-10,764	-5.0%	3,861,644	4,043,790	-182,146	-4.5%
白浜町	3,292,762	3,254,175	38,587	1.2%	398,904	401,557	-2,653	-0.7%	3,691,666	3,655,732	35,934	1.0%
上富田町	1,606,657	1,576,058	30,599	1.9%	220,367	214,719	5,648	2.6%	1,827,024	1,790,777	36,247	2.0%
すさみ町	1,755,197	1,757,852	-2,655	-0.2%	94,125	94,141	-16	0.0%	1,849,322	1,851,993	-2,671	-0.1%
那智勝浦町	2,834,897	2,748,214	86,683	3.2%	235,704	235,182	522	0.2%	3,070,601	2,983,396	87,205	2.9%
太地町	1,019,586	1,058,651	-39,065	-3.7%	56,143	57,175	-1,032	-1.8%	1,075,729	1,115,826	-40,097	-3.6%
古座川町	1,587,953	1,623,737	-35,784	-2.2%	69,790	72,972	-3,182	-4.4%	1,657,743	1,696,709	-38,966	-2.3%
北山村	401,205	450,483	-49,278	-10.9%	17,086	19,208	-2,122	-11.0%	418,291	469,691	-51,400	-10.9%
串本町	4,047,043	4,046,336	707	0.0%	258,689	271,622	-12,933	-4.8%	4,305,732	4,317,958	-12,226	-0.3%
中核市計	10,129,031	10,096,879	32,152	0.3%	6,653,554	6,293,233	360,321	5.7%	16,782,585	16,390,112	392,473	2.4%
都市計	48,554,066	48,758,040	-203,974	-0.4%	5,843,476	6,002,670	-159,194	-2.7%	54,397,542	54,760,710	-363,168	-0.7%
町村計	48,381,787	48,924,789	-543,002	-1.1%	3,635,928	3,721,894	-85,966	-2.3%	52,017,715	52,646,683	-628,968	-1.2%
計	107,064,884	107,779,708	-714,824	-0.7%	16,132,958	16,017,797	115,161	0.7%	123,197,842	123,797,505	-599,663	-0.5%

※ 平成29年度、平成30年度とも当初決定額(調整減額後の額)

※ 平成29年度は調整復活なし

## 用 語 集

用 語	用 語 の 解 説
合併算定替縮減額	市町村合併が行われた場合、普通交付税の算定にあたっては、合併しなかったと仮定した場合に算定される普通交付税額を下回らないようにする合併算定替えという特例制度が設けられている。これは、本来、合併により行政の効率化によって経費の削減が図られると考えられるが、直ちに経費の削減が行える訳ではないため、一定期間、合併前の普通交付税額を保障する制度である。本県においては、平成27年度からみなべ町が、それ以外の合併市町村は平成28年度から、特例による増加額が段階的に縮減される。
基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定するもの。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還に要する経費。
地域経済・雇用対策費	海外競争力強化等をはじめ地域経済の活性化や、雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう平成24年度に創設されたが、平成30年度の地方財政計画において、公共施設の老朽化対策・維持補修費のための経費や社会保障関係の地方単独事業の増に対応した歳出を確保した上で廃止がなされた。
歳出特別枠	リーマン・ショック後の地方の経済・雇用情勢の悪化等を踏まえた緊急時の景気対策として上乗せされている特別枠。平成30年度の地方財政計画において廃止がなされた。
地域の元気創造事業費	地域経済活性化に取り組むための財政需要を算定するため創設された費目で、人口を基本に、行革努力や地域経済活性化の成果指標を反映して算定される。(平成26年度)
人口減少等特別対策事業費	人口減少対策等に取り組むための財政需要を算定するため創設された費目で、人口を基本に、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」や「取組の成果」の指標を反映して算定される。(平成27年度)
錯誤措置額	普通交付税は、その性格上正確な算定が求められるが、基礎となる数値の確定方法や算定方法がきわめて複雑なことなどから修正の必要が生じる場合がある。この修正事項を「錯誤」と呼び、算定以後において発見された修正すべき「錯誤額」を翌年度以降の交付税額に加算・除算して修正する措置。
調整額	普通交付税の予算総額が財源不足団体の財源不足総額に満たない場合に、財源不足総額を予算総額に合わせるために用いる。
普通交付税	地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税4税(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付するものを地方交付税といい、普通交付税と特別交付税がある。そのうち、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を上まわった場合、その財源不足額が交付される。
包括算定経費	普通交付税の算定方法の簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定方法として導入された。(平成19年度)
地域振興費	包括算定経費の導入に際し、離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みとして創設された。算定の基礎数値となる人口(国勢調査データ)の置き換えにに係る激変緩和(人口急減補正※)も当該費目で措置されている。 ※人口(国勢調査データ)は5年に1回置き換えることとなっており(平成28年度算定で置き換え)、人口急減に対して5年間の激変緩和措置が行われることとなっている。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。 なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。